

歴史と記憶 再考

エティエンヌ・フランソワ

翻訳：尾崎 俊輔

目次

- 記憶とコメモラシオンの時代
- 記憶の挑戦に直面する歴史学
- 越境と新展開

4 半世紀も前から、ヨーロッパや西洋諸国のみならず、他の大陸地域（とくに東南アジア）も含め、世界のいたるところで記憶が激発している¹。世俗化した世界の新たな定言命令として、記憶はかつてないほどどの価値を与えられ、それは歴史の地位を奪うほどであった。記憶をめぐるこの状況は何に起因するのだろうか。社会科学と歴史学は記憶の挑戦にどのように立ち向かおうとしたのだろうか。どのような変化が新たに進行し、記憶と歴史の間にはいかなる関係が新たに築かれるのだろうか。本稿ではこれら三つの疑問について順番に検討していく。

記憶とコメモラシオンの時代

現在われわれが「記憶」について語るとき何を想起するだろう？「記憶」にまつわる現代の特異性は、この言葉が、聖アウグスティヌスか

らブルースト、ベルクソン、フロイトまで何世代にもわたる作家と哲学者が叙述し研究した個人的記憶ではなく、社会学者モーリス・アルヴァックス（1877-1945年）が両大戦間に初めて理論化した集合的記憶に係わるものだということである²。すなわち、世代、職業、宗教から国民、イデオロギー的・政治的共同体に至る、様々にことなる集団そのものの記憶が問題とされているのである。集合的とは、この記憶が集団の成員個々の記憶の総和以上のものだということにはかならない。つまり、成員間の相互作用によって構成されるこの記憶は、数々の交流の上に成り立っており、成員同士を結束させる無形の遺産であると同時に、自らを過去、現在、未来の中に位置づけることを可能とするものである。すると、集合的記憶とは何よりも社会的かつ政治的、文化的かつ象徴的な現実だということになる。

このような意味での記憶は、いたるところで非常に高い価値が与えられている。世俗化した社会の定言命令の地位に祭り上げられたケベッ

¹ 例として、雑誌 *Vingtième siècle, revue d'histoire* の第94号（2007年46月）、Henry Roussoによる特集「ヨーロッパとアジアの記憶」を参照のこと。

² Maurice Halbwachs, *Les cadres sociaux de la mémoire*, Paris 1925; *La mémoire collective*, Paris 1950、モーリス・アルヴァックス『集合的記憶』小関謙一郎訳、行路社、1989年。

クの標語「私は忘れない Je me souviens」は今や普遍的なものとなり、もう一つの命令「決して忘れないでおこう N'oublions jamais」と対をなす。「コメモラシオンの時代」（ピエール・ノラ）³への突入、「取り憑いて離れない過去」（アンリ・ルッソ）⁴、また「過去の憑依」（アライダ・アスマンとウーテ・フレーフェルト）⁵など、論者によって語り口はことなるが、問題となるのがトランサンショナルで大規模な現象だということについては、どの論者も一致して認めている。さらに、記憶を完全に肯定的で不可欠な現実とみなすと、「記憶の義務」を倫理的・政治的な命令にまで引き上げる要請がいたるところで出されることになる。そうなると、不可視の権威としての歴史への敬意は記憶への崇拜にとって代わられる。また、記憶は各所で、自分が権利の要求者であり征服者であることを確信している。記憶を犠牲者にしたとおぼしき追放や抑圧を告発し、公的な承認と、自らにふさわしい地位を要求するのである⁶。

このような記憶の価値の高まりの対極には忘却の価値の低下がある。忘却は記憶の構成要素

であるにもかかわらず否定的に見られ、けなされ、さらにはあからさまな侮辱を受けさえしている。われわれは忘却のうちに、十分には太刀打ちしようのない危険と脅威を見い出すのである。こうした忘却の拒絶には驚かずにはいられない。というのも事実それが、記憶を消せないことに苦しみ、従って生きていくこともままならない「記憶病者」フネス（原題では「記憶の人、フネス」）についてのホルヘ・ルイス・ボルヘスの短編小説と真逆をいくものだからである。それはまた、充実した生を送る強者のしるとしてニーチェが唱えた忘却の称揚に真正面から逆らい、ソルボンヌ大学でルナンがおこなった国民についての名高い講演での考察——国民は共有された記憶のみではなく共有された忘却をも基盤としている——を否認しているからである。忘却にたいするこのような価値の低下は深刻であり、また最近のことである。この状況を説明しうる理由は数多くあるが、そのうち私には次の二つがもっとも説得的であるように思われる。一つは、ニュルンベルク裁判のさい、人道に対する罪は時効の制約を受けない旨が国際法に明記され、以来、この概念が世界的に認知され受け入れられていることである。もう一つは、われわれの社会における時間との関係の変化、およびフランソワ・アルトゥーの言う「現在主義」の増しゆく重要性である⁷。

³ Pierre Nora, « L'ère de la commémoration », in : Id. (dir.), *Les lieux de mémoire*, tome III, *Les France*, volume 3, *De l'archive à l'emblème*, Paris 1992, pp. 976-1012. ピエール・ノラ「コメモラシオンの時代」
工藤光一訳、ピエール・ノラ編『記憶の場—フランス国民意識の社会=文化史 第3巻模索』谷川稔監訳、岩波書店、2003年、427-474ページ。

⁴ Henry Roussel, *La hantise du passé, entretiens avec Philippe Petit*, Paris 1998.

⁵ Aleida Assmann et Ute Frevert, *Geschichtsvergessenheit — Geschichtsversessenheit. Vom Umgang mit deutschen Vergangenheiten nach 1945*, Stuttgart 1999.

⁶ Tzvetan Todorov, *Les abus de la mémoire*, Paris 1995.

⁷ François Hartog, *Régimes d'historicité. Présentisme et expérience du temps*, Paris 2003. フランソワ・アルトゥー『「歴史」の体制—現在主義と時間経験』伊藤綾訳、藤原書店、2008年。

記憶へのこうした価値付与は、輝かしい記憶ではなく痛ましい記憶、何よりも20世紀の痛ましい記憶の優先にともなうものである⁸。この点については、ルナンが1882年の講演で「悲劇は記憶の構成要素である」と述べたことがかつてないほどに立証されている。ショアのトラウマとトランスナショナルなユダヤの記憶に結びついたこの変化のもっとも重要な結果の一つは、犠牲者を記憶の中心的形象に据えたことである。英雄や戦士、つまり死の危険をあらかじめ受け入れることで死に何らかの意味を与え、進んで自分の身を犠牲に供する人間が記憶の中心的形像だった時代とは対照的に、こんにちの理解では、犠牲者は無垢な存在と同一視されている。そして、犠牲者の形像は不正と迫害をこうむつたことで変容し、まさにそのことによって独特的オーラと、承認、特別規定、さらには賠償といった時効のない諸権利を獲得しているのである⁹。だが、倒錯的な作用によって、犠牲者への価値付与は、記憶の文化の細分化と記憶の国際化によって際立った、「犠牲者の競争」という力学をもたらしてしまう¹⁰。そうなると、政治学者が「競合するナラティヴ」と呼ぶ記憶間の解決不可能な争いがいたるところで見られ、新たな「記憶に関する法律」を発布しても、国家機関では集合的記憶を規範化し統一することがで

きなくなるのである¹¹。

これは、過去と記憶をめぐる議論の深いところで問題になるのが何よりも政治的、倫理的、哲学的だからである。議論では、個人やコミュニティの主觀が持ち込まれることで世論が大々的に動員され、非常に強い感情が刻印される。この手のテーマが取り上げられるたび、人々はコミュニティおよびアイデンティティ（集団、団体、国民、イデオロギー的・宗教的家族）の形成にあずかる表象、価値観、情緒に触れていくことをはっきりと感じている¹²。そのため、過去と記憶をめぐる議論に参入する主要な人々——政治家、広告業者、法律家、ジャーナリスト、集団またはコミュニティのスポーツマン、証人¹³——が極端に多様であるばかりでなく、議論の場所——議会、法廷、新聞、テレビ、通り、集会所など——も多様をきわめることになる。これらの議論において、職業歴史家はほとんどの場合わきへ追いやられた存在である。かわるがわるに「真実を言う」よう要請を受けたところで彼らはその他大勢の中の主要人物の一人にすぎず、ポーランドのプロニスワフ・ゲレメクのように、かりに中心的な役割を果たす歴史家たちがいたとしても、それは彼らの学者や大学人としての能力よりも、その道徳的権威や

⁸ Georges Mink et Laure Neumayer (dir.), *L'Europe et ses passés douloureux*, Paris 2007.

⁹ Enzo Traverso, *Le passé, modes d'emploi, histoire, mémoire, politique*, Paris 2005.

¹⁰ Jean-Michel Chaumont, *La concurrence des victimes, Génocides, identité, reconnaissance*, Paris 1997.

¹¹ René Rémond, *Quand l'Etat se mêle d'histoire*, Paris 2006; Jean-Pierre Rioux, *La France perd la mémoire. Comment un pays démissionne de son histoire*, Paris 2006.

¹² François Hartog et Jacques Revel (dir.), *Usages politiques du passé*, Paris 2001.

¹³ Annette Wieviorka, *L'ère du témoin*, Paris 1998.

政治的権威によるのである。

記憶の挑戦に直面する歴史学

社会科学、とくに専門分野としての歴史学にとって、記憶の高まりはきわめて大きな挑戦である。というのも、記憶による主觀性と規範性の要求が学問の構成原則に矛盾するからである。また、そのような要求は、過去の正しい解釈を占有するとはいわないが、過去をできるだけ客観的に再構成するのにもっともふさわしい者たらんとする職業歴史家の自負を根底から問題にするからである。「記憶の請負人」として記憶を擁護する者たちはみなことごとく、彼らの言う「公式な歴史」が記憶を抑圧し、記憶の自己表明と承認をさまたげていると言つて、その盲目ぶりと専制を告発していないだろうか？

こうした挑戦にたいする歴史家たちの反応は、記憶を歴史学の一つの対象として記憶と歴史の関係を逆転させるというものであった。歴史家が定めた目的は、ことなる社会的・文化的集団が、過去の出来事、何より彼ら自身の過去を前にして、自らをどのように時間と空間の中に位置づけたのかを研究することだった。この分野における開拓者はフランスの歴史家ピエール・ノラであり、彼は70年代末、社会科学高等研究院のゼミでフランス第三共和政——誕生から形成期、成熟期をへて衰退まで——の記憶の文化の歴史に着手する。始められた当時、か

なり実験的であったこの研究は次の二つを確認することから出発した。一つは歴史と記憶の根源的な対立、もう一つは、共和国の記憶の生存と伝達をそれまで保障していた「記憶の環境」の消滅である。この消滅により、過ぎ去った時代の証人として残されたのはもはや象徴的な場所のみとなっていた。ピエール・ノラはこうした場所を、古代の修辞学と記憶術にならい、「記憶の場所」と呼んだ。だがプロジェクトは、進むにつれてすっかり姿を変えてしまう。最初は実験的かつ限定的であったのがしだいに拡張してゆき、しまいには「フランス」の歴史を叙述する新たな様式に行き着くこととなった。それは「裏側から見たフランス史」とでも言うべきものであり、フランス史を一貫して象徴的な現実と理解し、フランス人が数世紀にわたり、彼らを特徴づける多様性の中で、彼ら自身の過去を前に、自らを位置づけてきたやり方を再構成することを目指している。当初の刊行予定は4巻のみだったが、プロジェクトが終わってみると7巻を数えていた。1984年刊「共和国」、1986年刊「国民」3巻、そして1992年刊「様々なフランス」3巻ではさらにページ数が増えている¹⁴。これら7巻を合わせると約6000ページに達して

¹⁴ Pierre Nora (dir.), *Les lieux de mémoire*, T. I: *La République*, Paris 1984; T. II (en trois volumes), *La Nation*, Paris 1986; T. III (en trois volumes) *Les France*, Paris 1992. ピエール・ノラ編『記憶の場——フランス国民意識の社会=文化史』(全3巻) 谷川稔監訳、岩波書店、2002-2003年(訳注——日本語訳は、3つのテーマ(対立、統合、模索)のもとに約30本の論文が収められた抄訳である。また、「lieux de mémoire」の訳語として、日本語訳のタイトルおよび文中では「記憶の場」があてられているが、本訳では、訳文中にも言及のある、ノラがこの表現を記憶術からとったという点に注意を払い、「記憶の場所」をあてることにする)。

いる。約 120 人の執筆者（ほとんどがフランスの執筆者）が、「人々の意志と時間の作用によってフランスの記憶遺産を構成する象徴的要素とされた、物質的、観念的に有意味な諸単位」の生成と変遷を目録化し、分析するという野心をもつ研究のために結集したのである。そして「記憶の場所」という概念は、普遍的な価値をそなえた新しい研究パラダイムの地位に昇格した。

歴史叙述のこの新たな様式の反響は、広範囲かつ急速であった。「記憶の場所」という概念は、数年のうちに現行のフランス語辞書『プチ・ロベール』に収録されたほどの認知度を得る。『記憶の場所』は最初装丁版、ついで普及版として出版され、10 万部以上の売り上げを記録する。プロジェクトが完了した 10 年後、発起人ピエール・ノラは、フランスにおいて「不滅の人々」と呼ばれるアカデミー・フランセーズの会員となる。

フランスでの成功を受け、『記憶の場所』は模範例としてまたたく間に多くの国で影響を及ぼした。最初の国はイタリアで、タイトルを『記憶の場所』とする全 3 卷が 1996 年から 1997 年にかけて出版された。第一次世界大戦の歴史を主な専門とするヴェネチアの歴史家マリオ・イズネンギの編集により刊行されたイタリア版『記憶の場所』は、執筆者のほとんどをイタリアの歴史家が占める 74 本の論文を収め、3 部構成

（統一イタリアのシンボルと神話、統一イタリアの構造と事件、統一イタリアの人物と日付）からなっている¹⁵。続いてドイツが、2001 年に『ドイツの記憶の場所』全 3 卷を出版する。同書は、ドイツの国民感情の歴史に通暁するベルリン自由大学教授ハーゲン・シュレツと本稿の筆者の共編のもと、ドイツ内外の執筆者による 121 の論文を収め、古代から現代に至るドイツの歴史全体を対象としている。そこでは、ドイツ人とその近隣諸国民が分かちもつ、「共有された記憶の場所」に重要な位置が与えられている¹⁶。なおこの「共有された記憶の場所」は、双方を接近させることもあれば対立させることもある。2005 年から 2006 年にはオーストリアがこれに続き、エミール・ブリックス、エルнст・ブリュックミュラー、ハネス・シュテクルが編者となり全 3 卷が刊行される。この本の独自性は、断固として現在から出発したことにある。つまり、取り上げられるべき「記憶の場所」の選定が、「オーストリアの記憶を形成する記憶に残る形象」をめぐって実施された世論調査の結果に大きく依拠したということである。見出しの数は 43、テーマはハプスブルク神話やモーツアルトから、スポーツ界のヒーロー、オーストリア料理にまで及ぶ¹⁷。2006 年から 2007 年にかけ今

¹⁵ Mario Isnenghi (dir.), *I luoghi della memoria*, I: *Simboli e miti dell'Italia unita*; II: *Strutture ed eventi dell'Italia unita*; III: *Personaggi e date dell'Italia unita*, Roma-Bari 1996-1997.

¹⁶ Etienne François et Hagen Schulze (dir.), *Deutsche Erinnerungsorte*, Munich 2001 (3 vol.) ; traduction française partielle sous le titre *Mémoires allemandes*, Paris 2007.

¹⁷ Emil Brix, Ernst Bruckmüller et Hannes Stekl (dir.), *Memoria Austriae*, tome 1: *Menschen, Mythen, Zeiten*, Vienne/Munich 2004 ;

度はオランダで、ヘンク・ヴェセリンクの編により全4巻が刊行される。オランダの記憶の場所を歴史化および脱神話化することを刊行の第一の目的にかけ、執筆者たちはこれに『記憶を位置づける』というタイトルをつける。先史時代から現代まで合計164の場所が論文の対象となり、150人の執筆者がそこにたずさわった。選ばれた場所の特徴は、いずれも地理的に位置づけられることである（たとえそれが、各国の『記憶の場所』のように物質的な意味での地理に還元されず、それどころか政治的・社会的、文化的・象徴的な次元に広がろうとも）。そのうち68の場所はオランダ王国の現在の国境外に位置し、それがこのプロジェクトの「グローバルな」企図をより明らかにしている¹⁸。2007年には、さらに別の空間をあつかった研究が2冊刊行される。1冊は2国語で出版され、脱構築と複数性という観点から、こんにちのルクセンブルクにおける現在の痕跡を豊富な挿絵と適切な問題設定によって目録化し、分析することにつとめている¹⁹。もう1冊はシリーズ「ロシアの記憶の所在」の第1巻で、ロシア文学の碩学ジョルジュ・ニヴァを編者とし、大半がロシア

出身の執筆者によって書かれている。だが、フランス語で出版されていることもあり、対象として何よりもフランス語を理解する人々を想定していることがこの本の特徴である²⁰。

これらの刊行物は『記憶の場所』のアプローチとモデルを援用する点で共通している。いずれも、記憶の文化を歴史化し、文脈の中に位置づけ、複合的にすることを目的にかけている。またいざれも、大学での研究および公の議論への参加の意志、この二つが接するところでなされた集合的プロジェクトの成果である。そして、刊行はすべて同時期、つまり1984年から2007年の間におこなわれている。このように、平行し類似するこれらの刊行物が、ヨーロッパ全体のレベル、かつトランスナショナルな、実り豊かな比較研究に道を開くことを予期しうるかもしれない。ところが、そうではないと言わざるをえない。事実、それぞれのプロジェクトには大きな違いがある。まず時間の幅が挙げられる。イタリア版『記憶の場所』は、1870年のイタリア統一後に時期が限られている。オーストリア版とルクセンブルク版は現在を出発点とする。これとは逆に、フランス、ドイツ、オランダ、ロシアの『記憶の場所』は、古代、さらには先史時代にまでさかのぼっている。どのような分類方法がとられているのかについて

tome 2: *Bauten, Orte, Regionen*, Vienne/Munich 2005 ; tome 3: *Unternehmer, Firmen, Produkte*, Vienne/Munich 2005.

¹⁸ Wim van den Doel (dir.), *Plaatsen van herinnering. Nederland in de 20e eeuw*, Amsterdam 2005 ; Jan Bank et Maria Mathijssen (dir.), *Plaatsen van herinnering. Nederland in de negentiende eeuw*, Amsterdam 2006 ; Maarten Prak (dir.), *Plaatsen van herinnering. Nederland in de zeventiende en achttiende eeuw*, Amsterdam 2006 ; Herman Pleij et Wim Blockmans (dir.), *Plaatsen van herinnering. Nederland van prehistorie tot beeldenstorm*, Amsterdam 2007.

¹⁹ Sonja Kmeč, Benoît Majerus, Michel Margue, Pit Péporté (dir.), *Lieux de mémoire au Luxembourg. Usages du passé et construction nationale* ; *Erinnerungsorte in Luxemburg. Ümgang mit der Vergangenheit und Konstruktion der Nation*, Luxembourg 2007.

²⁰ Georges Nivat (dir.), *Les sites de la mémoire russe*, tome 1 : *Géographie de la mémoire russe*, Paris 2007.

も違いが見られる。フランス、イタリア、オーストリア、ロシアの『記憶の場所』はテーマにそって構成されているが、ドイツ版では「教育」、「教養」、「人格形成」や「民族」、「国民」といった、概して翻訳できないような主要概念をもって編成されている。オランダ版の場合、年代と地理をおりませた順序にそって分類がされている。ではなぜ、様々な『記憶の場所』を比較する可能性を限ってしまう、これらの違いが生じたのだろうか。そこには、書物の方針決定者によってなされた選択や、それぞれの国にある記憶の文化の違いがあるだろう。また多くの場合、ナショナルな視野があまりに強いか、さらにはひどく排他的なものであるため、（ドイツ、オランダ、ルクセンブルクの場合を除いて）それがヨーロッパ的かつトランスナショナルな視野に立つことのきまたげとなるという事実がそこには関係している²¹。

越境と新展開

ピエール・ノラの主導により『記憶の場所』プロジェクトが開始され、その延長線上で刊行が広がると、それと平行して、歴史と記憶の関係に関する研究は3つの方向に進んでいった。

一つ目の方向は、記憶という言葉が意味する

もの、ならびに記憶と社会科学のつながりについて、これまでとは違うやり方で改めて検討するというものである。この方向で進められた研究は非常に多く、歴史家のみならず、神経医学者、哲学者、政治学者、さらには社会学者もその一端を担っている。だがここでは手短に、フランスとドイツで刊行された、もっとも示唆的だと思われる研究にふれるにとどめておく。

発展著しい分野である「神経科学」については、とりわけフランクフルトのマックス・プランク脳科学研究所所長ヴォルフ・ジンガーによる研究を挙げたい。研究発表と世界中の研究者との交流をつうじて、彼は記憶のプロセスの基礎となる生理的メカニズムおよび神経メカニズムを分析する。人はいかなるメカニズムにもとづいて、どのように、過去の体験の記憶を保持するのか？ 記憶の内部で、^{スグニール}思い出と忘却はどのように組織されるのか？ ひとたび脳に記録された思い出はどのように展開するのか？ その後、思い出の再現や、逆にその消滅はどのようにおこなわれるのか²²。

社会科学では4人の研究者が念頭に浮かぶ。まず、ヤン・アスマンとアライダ・アスマンである。ヤン・アスマンは古代エジプト、アライダ・アスマンはイギリス文学を専門としている。

²¹ 詳細は、Kornelia Konczalによる秀逸な次の論文を参照のこと。
« Pierre Noras folgenreiches Konzept von *lieux de mémoire* und seine Re-Interpretationen : ein vergleichender Überblick. » 雑誌 *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht* に掲載予定。

²² Wolf Singer, *Der Beobachter im Gehirn, Essays zur Hirnforschung*, Frankfurt/M 2002.

発表された研究において彼らは、集合的記憶がいかに複合的で包括的な現実かを明らかにしただけでなく、集合的記憶を二つのタイプに分けることを提案した。一つは「伝達的記憶」で、これは実際の経験をもとに、ある集団が作り上げた、身近で、感情的、政治的、相互作用的、そして論争の的となるような記憶のことである。もう一つは「文化的記憶」で、これは諸制度と専門家が伝達を担う、ある社会の長期にわたる記憶のことである。この記憶には情緒やあつれきはあまり見られない²³。次は、フランス共産主義の記憶について掘り下げた研究をおこなった政治学者マリーニ・クレール・ラヴァーブルである。彼女は、過去と現在の関係における二つの相となるありようを区別して考えるよう提言している。一つは「過去の重み」で、これは、通常トラウマ的な過去があまりに強く訴えかけてくるため、現在、そして未来の構築がともに過去に従属し、そうした過去から逃れたいとは思わず、また逃れることもできない状況である。もう一つは「過去の選択」で、これは逆に、現在にイニシアティヴがあり、そこでは現在および構築すべき未来のために必要となる参照点と論拠が過去に求められる²⁴。3人目の研究者は、記憶の文化の形成と変遷において、物語の構築、

言説上の戦略、感情の作用、イメージ（本来の意味および比喩的な意味での）が決定的な役割を果たすことを明らかにした文学研究者アストリッド・エアルである²⁵。4人目は、「加害者の記憶」の研究をもとに、最新の知見を取り入れながら、思い出と記憶に関する理論を練り上げた心理学者ハラルド・ウェルツァーである²⁶。

歴史家について言えば、もっとも革新的な研究をおこなったのは中世史家である。キリスト教的西洋の文化と社会において「メモリア」が果たした決定的な役割を手がかりに、とりわけジャック・ル・ゴフ、オットー＝ゲルハルト・エクスレ、ヨハネス・フリート、オラフ・ラーダーといった歴史家たちが次のことを明らかにしてみせた。すなわち、記憶がどのように、政治的かつ象徴的、文化的かつ制度的、社会的かつ地誌的な文脈（記憶はそこで作られると同時にそこに働きかける）に組み込まれているのか。またそのようにして作り上げられた諸構造がいかにその後のヨーロッパの変遷に深く刻印を残したのか、などである²⁷。中世史家に加えて言及すべきは、ヨーロッパ内外の各地で進められ

²³ Jan Assmann, *Das kulturelle Gedächtnis, Schrift, Erinnerung und politische Identität in frühen Hochkulturen*, Munich 1992 ; Aleida Assmann, *Der lange Schatten der Vergangenheit, Erinnerungskultur und Geschichtspolitik*, Munich 2006.

²⁴ Marie-Claire Lavabre, *Le fil rouge, sociologie de la mémoire communiste*, Paris 1994 ; « Du poids du passé et du choix du passé », in : Denis Peschanski, Michael Pollack et Henry Rousso (dir.), *Histoire politique et sciences sociales*, Paris 1991, pp. 265-278.

²⁵ Astrid Erll, *Kollektives Gedächtnis und Erinnerungskulturen*, Stuttgart 2005.

²⁶ Harald Welzer, *Das soziale Gedächtnis, Geschichte, Erinnerung, Tradition*, Hamburg 2001 ; *Das kommunikative Gedächtnis, Eine Theorie der Erinnerung*, Munich 2002.

²⁷ Jacques Le Goff, *Histoire et mémoire*, Paris 1988、ジャック・ル・ゴフ『歴史と記憶』立川孝一訳、法政大学出版局、1999年；Olaf Rader, *Grab und Herrschaft, Politischer Totenkult von Alexander dem Großen bis Lenin*, Munich 2003 ; Johannes Fried, *Der Schleier der Erinnerung, Grundzüge einer historischen Memoria*, Munich 2004 ; Otto-Gerhard Oexle, *Erinnern, Bewahren, Erinnerung fruchtbar machen*, Göttingen 2007.

ている、記憶と政治の複雑な絡み合いを解きほぐそうと試みる現在史家による研究である。これについては、とくにヴィシーと第二次世界大戦の記憶に関する研究で知られるフランスの歴史家アンリ・ルッソの名前を挙げておけば十分であろう²⁸。

哲学において群を抜いて重要な研究は、記憶、歴史、忘却に関するポール・リクールの大著——彼の遺書であり、歴史叙述について彼が長年取り組んできた研究の到達点——である²⁹。この本の一番の貢献は、記憶と歴史の間で従来なされていた対立（ピエール・ノラが最初にとった立場）を乗り越え、両者の類似性、交錯、相互決定の諸様式を明らかにしていることにある。リクールによれば、「真実契約」に立脚することで、たしかに専門分野としての歴史学は記憶とは根本から一線を画し、潜在的に普遍的な射程をもつ。だがそれでも、記憶が歴史の前にあり、歴史の周囲にあり、歴史の後にあるがゆえに、両者の関係はいぜん不平等で非対称なままなのだ。記憶と歴史の関係、さらには時間と歴史の関係についてのリクールの考察は、その延長線上に歴史家フランソワ・アルトーグの「歴史性の体制」についての研究を見出すことができる。「歴史性の体制」とは、過去・現在・未来それぞ

れの重要性、そして歴史におけるそれらの相互関係の変遷、ならびに、この変遷が歴史叙述にもたらす影響のことを言う³⁰。

『記憶の場所』は国際的な成功を収めたが、そのアプローチの射程、さらに欠陥や限界については大変な批判を呼んだ。数ある批判のうち、アメリカの歴史家スティーヴン・イングランドとオーストリアの文学研究者モーリツ・チャーキの二人がこれらの批判をもっともよく定式化している³¹。両者ともまず、「記憶の場所」は概念でも方法でも、ましてや理論やパラダイムなどでもなく、せいぜい一つの新しいアプローチにすぎないと指摘する。彼らによれば、このアプローチの豊かさは、概念のあいまいさ、比喩的な性格、またアプローチが招いた多くの誤解と切り離せないという。他の批判者と同じく、二人は、各國の書物で取り上げられた「場所」が多分に偶然まかせ、さらには恣意的なものであること、執筆者の多くは明らかに「記憶の場所」の何たるかをきちんと理解していないかったこと、記憶の場所というアプローチをとると言いつつ、論文の多くが（否定的な意味での）「エッセー」であると指摘している。第二の批判群は、ピエール・ノラであれ、その後継者、模倣

²⁸ Henry Rousso, *Vichy, l'événement, la mémoire, l'histoire*, Paris 2001.

²⁹ Paul Ricoeur, *La mémoire, l'histoire, l'oubli*, Paris 2000. ポール・リクール『記憶・歴史・忘却』(上・下)久米博訳、新穂社、2004-2005年。

³⁰ François Hartog, *op. cit.*、フランソワ・アルトーグ、前掲書。

³¹ Steven Englund, « De l'usage de la Nation par les historiens, et réciprocement », *Politix*, 1994 (1), n° 26, pp. 141-158; « The Ghost of Nation Past », *Journal of Modern History*, 64/1992, pp. 299-320; Moritz Csáky, « Die Mehrdeutigkeit von Gedächtnis und Erinnerung. Ein kritischer Beitrag zur historischen Gedächtnisforschung », Beitrag aus dem Digitalen Handbuch zur Geschichte und Kultur Russlands und Osteuropas. www.vifaost.de/w/pdf/Csaky-gedaechtnis.pdf

者であれ、記憶を還元的に見る傾向が多いことに向けられている。記憶の研究が、コメモラシオン研究と記憶の政治の研究に還元されすぎている、つまり制度的、政治的、文化的な行為者を特権化し、記憶の非政治的、社会的、感情的、「生きられた」次元はほとんど考慮していないというのだ。そして、もっとも強い批判は、これまでの研究においてナショナルな枠組みが特権的に選ばれていることに向けられている。ナショナルな枠組みを記憶の研究の最優先の枠組みとし、各国の研究はそれに権威を与えてしまっている。しかし、その権威は疑わしいものである。批判によれば、そこには慎重さを装うレトリックがあるだけで、ナショナルな枠組みが特権化されることで、それが危険かつ疑わしいある種の自明性をそなえてしまう。危険かつ疑わしいというのは、この自明性がナショナルな枠組みを所与のものだと思わせ、さらに、記憶の文化の構築と刻印の、他にありえたかもしれない地平(こちら側には局所的で地域的なレベル、あちら側にはトランスナショナルなレベル)の価値を貶めてしまうからである。こうして、最後には倒錯的な作用が働く。当初は脱構築的な見通しをもっておこなわれていた「記憶の場所」の研究は、最終的にはナショナルな審級を再び正当化し強化するというところに行き着いてしまったのである。

新たに生じた国際的な文脈の影響やこれらの

批判からの刺激を受け、実際に、新しい研究ではヨーロッパ全体のレベルの、トランスナショナルで国際的な見通しが展開されている。その先駆者はオランダのジャーナリストのヘールト・マックと、現在アメリカで教鞭をとるイギリスの歴史家である。両者とも、1989-1990年には起きた断絶が、ヨーロッパの（またそれに付随したかたちで世界の）歴史全体に新たな視点から再読を迫るものだとみなし、20世紀のヨーロッパの歴史を「ヨーロッパ全体のレベルで」読み直すべきだと唱える。ヘールト・マックは、20世紀のヨーロッパ史を構成する錯綜、移動、棄却、断絶、隆起、連続をよりよく理解しようと、ヨーロッパ中の町から町を旅行することで読み直しを試みている³²。トニー・ジャットは、西欧諸国と東欧諸国それぞれの変遷に見られる構造的な類似点、およびそれらの国々が直面した、記憶をめぐる共通の争点の類似性（それにたいする反応がたとえ各々大きくことなるとしても）にもっとも重要な位置を与えつつ、1945年以降のヨーロッパ史の歴史の読み直しをはかっている³³。

以上に加え、研究をリードする二つの共同研究が言及に値する。一つは、モーリツ・チャーキとペーター・シュタヒエルが主導するもの

³² Geert Mak, *In Europa*, Amsterdam/Anvers 2004.

³³ Tony Judt, *Postwar. A History of Europe since 1945*, Penguin Press 2005. トニー・ジャット『ヨーロッパ戦後史』(上・下) 森本醇訳、みすず書房、2008年。1914-1945年については、Enzo Traverso の次の著作も見られたい。 *A feu et à sang. De la guerre civile européenne 1914-1945*, Paris 2007.

で、そこでは中欧と東欧を代表するトランスナショナルな「記憶の場所」がいくつか研究されている³⁴。もう一つは、ベルリンのポーランド科学アカデミー研究所とその所長ロベルト・トラバが中心となって進めている研究である。2006年にトラバとオルデンブルク出身のドイツの歴史家ハンス=ヘニング・ハーンによって着手されたこの共同プロジェクトは、比較史と移動の文化史の視点から、4巻にわたってドイツ・ポーランドの膨大な「記憶の場所」の全体を調べ上げようとしている³⁵。

最後に、ヨーロッパ連合がヨーロッパの空間のほぼ全域に拡大したこと、多くのヨーロッパ諸国との間でダイナミックな収斂が見られるようになったこと、「現前する過去」をめぐる議論によってヨーロッパに新たな次元が生じてきたこと、さらには、ヨーロッパの記憶、またはその様々な記憶の問題にまで射程の及ぶ関心が増したことなどにより³⁶、ヨーロッパの様々な記憶

を最重要テーマにかかげる研究が、近年フランスとドイツで数多く出てきている³⁷。こうした新たな研究の潮流は快調な滑り出しを見せていくので、数年後には、ナショナルな「記憶の場所」と対等に対話しつつ、それと競合しうるような「ヨーロッパの数々の記憶の場所」をわれわれは手にすることになるだろう。

* *

ここ4半世紀のうちに、勝利を収めた記憶は、第一級の重要性をもつ文化的、社会的、政治的な現実としてあちこちで圧倒的な存在となった。それは歴史および社会科学への挑戦であり、中にはその存在感を度が過ぎると判断する者もいた。記憶の濫用、さらに記憶による専制を告発する態度を数えればきりがないほどである³⁸。

³⁴ Moriz Csáky et Peter Stachel (dir.), *Speicher des Gedächtnisses, Bibliotheken, Museen, Archive* T.I: *Absage an und Wiederherstellung von Vergangenheit, Kompensation von Geschichtsverlust*, Vienne 2000; T.II: *Die Erfundung des Ursprungs - Die Systematisierung der Zeit*, Vienne 2001; T.III: *Verortung des Gedächtnisses*, Vienne 2001.

³⁵ さらに詳しい説明については、ポーランド科学アカデミー歴史研究所のインターネットサイト www.panberlin.de、とくに「Deutsch-polnische Erinnerungsstätte/Polsko-niemieckie miejsca pamięci」のページを参照のこと。

³⁶ Kristin Buchinger, Claire Gantet et Jakob Vogel (dir.), *Europäische Erinnerungsräume*, Francfort/M. 2009. 同じ文脈にあるものとして、2007年、ブリュッセルに「ヨーロッパ博物館」が開館したこと（学術面の監督はポーランドとフランスで活躍する歴史家クシシ

トフ・ボミアン）、また、2006年と2008年にフランス・ドイツ共通歴史教科書の1、2巻が刊行されたことが挙げられるだろう（訳注—第1巻は日本語訳がある。ペーター・ガイ、ギヨーム・ル・カントレック監修『ドイツ・フランス共通歴史教科書—1945年以降のヨーロッパと世界』福井憲彦・近藤孝弘監訳、明石書店、2008年）。

³⁷ 例として以下の3冊をあげておく。Heinz Duchhardt (dir.), *Jahrbuch für Europäische Geschichte*, n°3 (2002), «Themenschwerpunkt europäische Erinnerungsorte»; Jean-Noël Jeanneney et Philippe Joutard (dir.), *Du bon usage des grands hommes en Europe*, Paris 2003; Etienne François, «Auf der Suche nach den europäischen Erinnerungsorten», in: Helmut König, Julia Schmidt et Manfred Sicking (dir.), *Europas Gedächtnis, Das neue Europa zwischen nationalen Erinnerungen und gemeinsamer Identität*, Bielefeld 2008, pp. 85-103.

³⁸ Emmanuel Terray, *Face aux abus de la mémoire*, Arles 2006. この問題については、2008年10月、ピ埃尔・ノラを中心にヨーロッパの歴史家たちが唱えた「プロワ・アピール」を参照のこと。

歴史家は当初、記憶と歴史の対立を極端にまで押し進めようと目論み、それゆえ両者は相容れない宣言しようとしていたが、そうこうするうちに大半が見方を変えてしまった。彼らは今では、記憶の中に本質的に歴史的な現実があることを認めている。彼ら自身その現実に組み込まれており、また、その現実の当事者であり観察者なのである。だが、歴史学という学問の性質からして、歴史家は視点の逆転をはかり、記憶を歴史化し歴史学の対象にしようと余念がない。記憶と歴史の関係が根本的に変化して以降、衝突ではなく対話が優位を占めるようになる。しかしながらなお、リクールが提起し、歴史の支持者であれ記憶の支持者であれ、まだ誰も説得的な答えを出せずにいる核心的な問い合わせ残っている。なぜなら、答えは歴史と記憶を超えたところにあるからである。「正しい記憶」とは何か、そもそも「正しい記憶」というものがあるのだろうか。

(えていえんぬ ふらんそわ・ベルリン自由大学歴史学教授)

(おさき しゅんすけ・パリ第1大学博士課程)